

令和3年(2021年)8月23日

保護者の皆様へ

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
登園自粛要請に伴う利用者負担額(保育料)について

日頃より保育所等の運営ならびに新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

令和3年(2021年)8月23日に「新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育所等の対応について」で通知いたしました、事前連絡のうえ登園自粛を希望される方の保育料の日割り減免について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 減免対象期間

令和3年(2021年)8月23日(月)から同年9月12日(日)まで

※ただし、緊急事態宣言期間が延長された場合は延長された期間までとなります

2 手続方法

減免申請をする対象月の翌月10日までに「利用者負担額(保育料)減免申請書」を利用施設に提出してください。

※事前に利用施設に登園自粛する旨の連絡をしている場合にのみ御提出いただけます。

※事前連絡の方法、期限等については、利用施設に御確認ください。

3 減免後の保育料の計算方法

月額保育料×その月の登園自粛により欠席した日を除く開所日数÷25

4 還付時期(予定)

減免申請書の提出月の翌々月に※御登録いただいている口座へお振込みいたします。また、保育幼稚園課に還付口座を登録されていない場合は、別途「支払金口座振替依頼書」が必要となりますので、利用施設に御確認願います。

※減免額の確定及び返還には一定の期間を要することが見込まれるため、あらかじめ御承知おきください。

【問い合わせ先】

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目24番1号

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課 入所・徴収担当

電話 042-620-7369(直通)

利用者負担額（保育料）減免申請書（令和3年度8月分）

（新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛等）

令和 年 月 日

八王子市長あて

施設長あて

（在籍している園にご提出ください。）

保護者 住所 _____

氏名 _____

連絡先（TEL） _____

新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に、事前連絡のうえ、登園を自粛しましたので、減免対象となる保育料がある場合は減免を申請します。

記

保育施設名			
児童名	※お子様1名につき1枚ご提出ください	児童生年月日	年 月 日

令和3年8月の 登園自粛要請期間	令和3年（2021年）8月23日 ~ 令和3年（2021年）8月31日
---------------------	-------------------------------------

【保育施設記入欄】

上記児童の登園自粛日数について下記のとおりであることを確認しましたので、証明します。

上記期間中の登園自粛日数の実績 （事前連絡のあった自粛による欠席）	自粛（欠席）日数 _____ 日
--------------------------------------	------------------

令和 年 月 日

（施設名） _____ 施設長 _____ 印

※当該園児の欠席日数が確認できる資料（出席簿等）を添付してください。

※添付していただく出席簿には、事前連絡のあった自粛による欠席と通常の欠席が区別できるように記載をお願いいたします。（※自粛欠席日には、出席簿上の当該自粛日の欄に、コロナの「☺」と入れてください。）

保護者各位（0・1・2歳児）

甲ノ原保育園

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う利用者負担額（保育料）の減免について
 日ごろより、園の運営・保育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

『八王子市保育幼稚園課より保育料の日割り減免について』のお知らせがありました。家庭保育が可能で
 事前に登園自粛の連絡があった場合、令和3年8月23日（月）から同年9月12日（日）までの期間の保育
 料が日割り計算により減免されることになっていました。事前連絡の受付方法・「事前」の範囲については、
 各園での決定に委ねられましたので、甲ノ原保育園での方法についてのお知らせと共に、保護者の皆さまに
 おかれましても内容をご理解いただき、手続きしていただくようご協力をお願いいたします。

★受付方法

①下記、カレンダーに現在、予定している登園自粛日（欠席日）に、○印をつけて8月27日（金）まで
 に提出してください。現在、自粛予定がない方においても、クラス名・氏名を記入の上、提出をお願い
 します。提出後、登園自粛の申し出が事前にあった場合に追加記入していきます。

*下記の用紙は、全員提出となりますので、期日を守ってご提出ください。

尚、8月23日から9月11日までの期間においてご記入ください。

②提出後の登園自粛については、前日までにお知らせいただければ、自粛日とします。

*当日の連絡は、「事前」に含まれませんが、感染拡大防止のため家庭保育が可能になった場合は、ご
 協力をお願いします。

③連絡方法は、下記の書面・電話連絡・口頭連絡とします。

*用紙提出後、月曜日を自粛する場合、「前日」は金曜日とします。

④自粛予定対象者には27日以降、八王子市からの「減免申請書・支払金口座振替依頼書」を配付します。

*家庭のカレンダーにも記入していただくようお願いいたします。

・・

組 氏名

	月	火	水	木	金	土
8月	23	24	25	26	27	28
	30	31				
9月			1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11

*通常、土曜日お休みの方においては、土曜日は対象外となります。

*通常、土曜日登園の方において、自粛される場合は対象となります。